

# 都道府県による市町村支援の取組事例

## (埼玉県、千葉県、高知県、大分県作成資料)

### 地域包括ケアシステムの構築に向けた埼玉県の取組①

— 課題と解決の方向性 —

事例1 埼玉県作成資料

#### 課題

働き手が大きく減少していく中で、急増する75歳以上高齢者をどのように支えていくか。

＜2010年～2025年＞

15～64歳 約11%減少

75歳以上 約2倍増加（全国一の増加率）

#### 解決手法

市町村における新しい地域支援事業の早期かつ着実な実施

⇒地域包括ケアシステムの構築

#### 市町村支援の方針

- ・人口構造の急変に関する危機感
- ・制度改正の趣旨と理念の共有

制度改正への早期着手と効果的実施を支援

#### H27に実施する主な市町村支援

- 【早期着手の働きかけ】
  - ・地域包括ケアシステム進捗把握による見える化の実施
  - ・地域支援事業交付金の上限額試みの働きかけ
- 【研修・情報交流会関係】
  - ・トップセミナー（11月）・市町村担当課長会議（2月）
  - ・市町村担当課長・地域包括支援センター長合同研修（6月）
  - ・地域包括ケアシステム推進会議 計5回（7月、10～11月）
- ◆在宅医療・介護連携推進担当職員研修の実施（6月）
- ◆生活支援体制整備の実施支援
  - ・生活支援コーディネーター養成研修の実施（8～10月）
  - ・生活支援に係る個別支援（アドバイザー派遣）
  - ×（公助）さわかき福祉財団との共催：10市町（11/7現在）
- ◆自立支援型地域ケア会議の立上げ支援
  - ・自立支援型地域ケア会議コーディネーター養成研修（6月）
  - ・先進市町村職員・専門職の派遣による立上げ支援（随時）
- ◆地域づくりによる介護予防モデル事業（県独自）
  - ・計10市町（うち5市町が厚生労働省モデル事業に参加）
- ◆地域包括支援センター職員の階層別研修の実施
- ◆定期巡回・随時対応サービスの普及促進
  - ・事業開始や研修等のポイント等を示す「手引き」の作成
  - ・事業開始・利用者確保セミナーの開催 計2回（10月、1月）

- 平成27年度中の総合事業実施：11/63市町村（10/17現在）  
（更に増加見込み）
- 包括的支援事業（社会保障充実分）は平成27年4月から全市町村で取組開始（猶予条例の制定なし）

# 地域包括ケアシステムの構築に向けた埼玉県の取組②

— 平成27年度の予算事業 —

## 1. 新しい地域支援事業のための体制づくり

### ◎地域包括ケアシステムの土台作り

(地域包括ケアシステム構築促進事業)

H27新規

#### ■新たな地域支援事業を効果的なものとしていくための取組

- 各種研修、集団実地支援、地域別情報交換会、個別訪問相談

#### ■在宅医療・介護連携推進事業

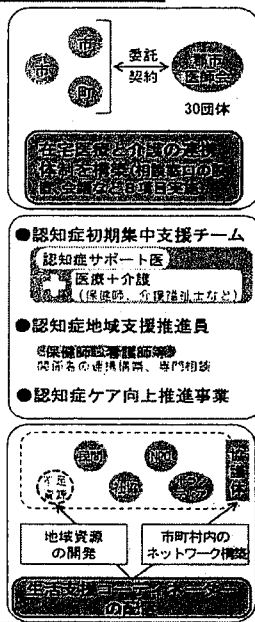
- 市町村が郡市医師会と円滑に事業を進めるための広域調整と研修

#### ■認知症総合支援事業

- 郡市医師会単位で認知症サポート医を確保できるよう広域調整と研修

#### ■生活支援体制整備事業

- 市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成研修とフォローアップ



## 3. 介護予防の推進

- ◎平成29年4月までに要支援1・2の通所介護・訪問介護が全市町村へ移行（住民主体の受け皿の確保が必要）
- ◎バランスの良い効果的な介護予防が必要

#### ■住民主体の介護予防事業の立ち上げ支援

H27新規

- 立ち上げ経験が豊富な専門職によるアドバイザーの派遣とノウハウの研修
- 実施市町村拡大のための成果報告会

#### ■人材育成・企画力向上

- 市町村の介護予防担当職員を対象とした基礎研修
- 先進的な介護予防を体験する研修



## 4. 地域包括支援センターの機能強化

#### ■人材育成

(地域包括支援センター従事者研修事業/地域支援事業等促進事業)

- 地域包括支援センター職員を対象とした研修(入門研修/業務研修)
  - ※自立支援型ケアマネジメント、センターの役割、多職種連携など
- 市町村管理職とセンター長の合同連携研修
  - ※保険者の主体的な役割、総合事業の効果的な実施方法など
- 市町村の地域包括支援センター担当職員を対象とした研修
  - ※保険者の主体的な役割など

## 2. 自立支援型地域ケア会議の充実

### ◎平成27年4月から地域ケア会議の設置が法定化

(地域包括ケアシステム支援人材バンク事業)

- 自立支援型地域ケア会議を推進するための専門職派遣と個別立ち上げ支援
- 運営職員(ファシリテーター)の養成研修

H27新規

## 5. その他

- 地域医療介護総合確保基金(医療分)による郡市医師会支援
- 定期巡回・随時対応サービスの普及促進、「開設・経営の手引き」作成
- 認知症施策の総合的な推進  
(平成27年度移行:8保険者(27年1月現在)→11保険者(27年10月現在))

# 介護予防・日常生活支援総合事業移行支援事業【千葉県】

事例2 千葉県作成資料

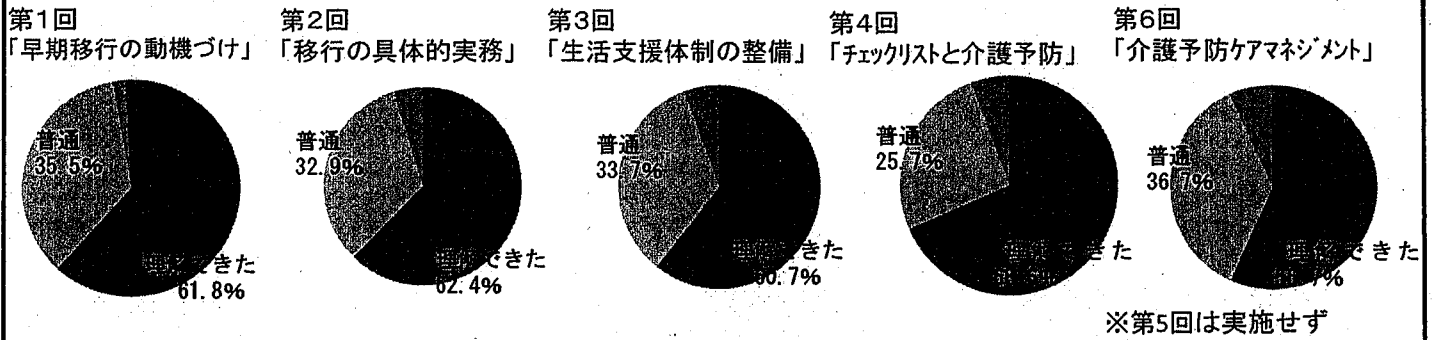
- 市町村が地域支援事業において取り組む介護予防・日常生活支援総合事業については、国からガイドラインやQ&Aが発出されているが、移行に際し発生する幅広い実務への具体的な対応や計画策定と並行した事業実施の検討が困難なことなどから、多くの市町村は移行時期を29年4月としている。
- 一方、本事業の実施には早期移行が効果的であり、市町村にはその動機づけも含め、具体的な実務について理解を得るよう働きかけることが重要。
- 県として、それらを丁寧に伝えるセミナーを集中的に開催するとともに、移行検討状況や地域別による意見交換会を開催し、個別具体的な疑問・課題への対応を行うことで市町村の支援を行った。

	① 5/18	② 6/24	③ 7/16	④ 8/5	⑤ 8/27	⑥ 9/25
市町村セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい総合事業移行のためのポイント解説</li> <li>・新しい総合事業の推進に向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい総合事業移行のプロセス</li> <li>・総合事業移行に向けての実務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平塚市 町内福祉村の取組</li> <li>・地域づくり・人づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの実施</li> <li>・一般介護予防事業を総合事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求事務について</li> <li>・総合事業の実施状況(稲城市の取組から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者の特定からサービス利用まで</li> <li>・介護予防ケアマネジメント(事例演習)</li> </ul>
	早期移行の動機づけ	移行の具体的実務	生活支援体制の整備	チェックリストと介護予防	国保連請求単価の設定	介護予防ケアマネジメント

意見交換会	第1回目～移行に向けて～	第2回目～具体的実務の理解～
	7/21 3市3町 7/23 1市6町 8/10 午前 8市 午後 9市1町 8/24 3町	10/22 午前 4市 午後 4市 10/23 午前 6市2町 午後 3市 10/26 午前 3市2町 午後 1市6町 10/27 5市3町

【県版Q&Aの作成】  
市町村からの問い合わせを適宜まとめて全市町村へ情報提供

## 市町村セミナー アンケート結果



### 【工夫】

◎第1回目に三菱UFJリサーチ&コンサルティングの主任研究員及び厚労省老健局振興課から事業の趣旨、早期移行の意義について十分に説明いただき動機づけを行った。

⇒これにより多くの市町村の意識が変わった。

◎県内、県外から先行自治体を招へいし、十分な時間を確保することで、具体的かつ詳細に説明をいただくことができた。

講師 県内(松戸市、流山市)、神奈川県小田原市・平塚市、奈良県生駒市の担当課長 など

第1回～4回 1日 第5回、6回 午後半日



早期移行のメリットを理解するとともに、事業移行への漠然とした不安が回を巡ることに解消され、具体的に検討を行う市町村が出てきた。

平成27年度移行(予定)



結果

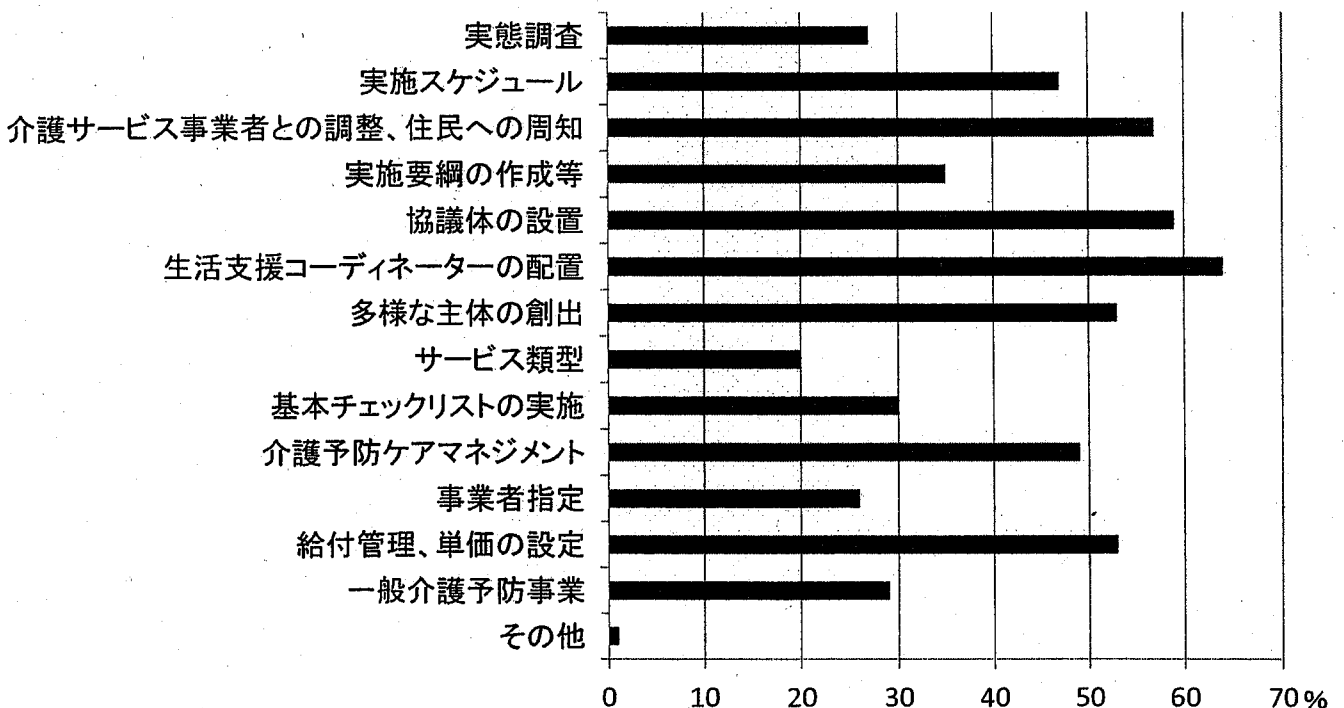
5市

18市町

(平成27年10月現在)

### ※参考

新しい総合事業の移行に向けて、更に理解を深めたいことや課題に感じていることについて(第1回市町村セミナーアンケート調査)



介護予防給付の市町村事業への円滑な移行を支援



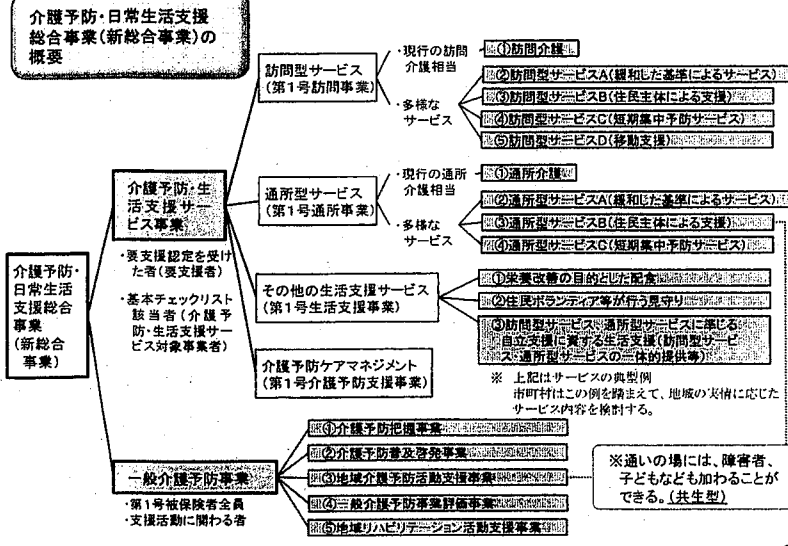
事例3 高知県作成資料 高齢者福祉課

【予算額】 H26当初 2,542千円 → H27当初案 14,174千円

高知県

新総合事業の実施

全市町村が29年4月までに予防給付（訪問・通所介護）の地域支援事業への移行を開始



課題

地域ニーズに応じたサービスの提供

● 地域の実情に応じた多様な提供主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制の構築

介護給付費の低減化(リハビリ機能の積極活用)

● 今後の介護給付費の増大をにらみ、リハビリテーションの専門職等を活かした介護予防機能の強化

平成27年度の取り組み

市町村支援の取り組み

地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう市町村を積極的に支援する。

● セミナーの開催とアドバイザーの派遣

全市町村を対象にしたセミナーを開催するとともに、圏域ごとに必要となるアドバイザーの派遣や情報交換会を開催する。

● リハビリテーションの専門職等の派遣

県理学療法士会・作業療法士会などと連携して、地域ケア会議や介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、人材の派遣等を実施する。

● サービス提供拠点の整備への支援

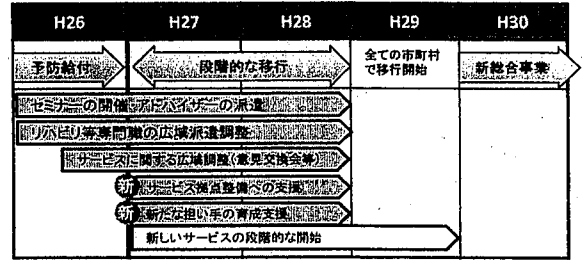
新総合事業のサービス提供拠点の一つとして「あったかふれあいセンター」等の有効活用を支援。

- 段差の解消、トイレの改修など施設の整備
- サービスの充実に向けた試行的取組への支援
- 県下への普及拡大(取組事例の報告会等)



● 高齢者等の参加による新たな担い手育成への支援

高齢者等が地域の支え手として活躍できる新しいサービスに対応した研修等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの確保と併せて、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげる。



介護予防給付の市町村事業への円滑な移行【平成27年度取組イメージ】



高齢者福祉課

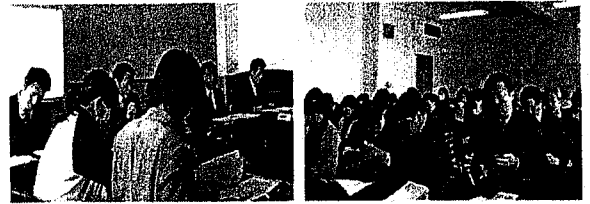
高知県

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
事業検討セミナー	<p>トップセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業移行のためのポイント</li> <li>圏域別意見交換</li> </ul>	<p>セミナー①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内自治体の取組</li> <li>県内自治体担当者との意見交換</li> </ul>	<p>セミナー②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進自治体の取組</li> <li>市町村規模別意見交換</li> </ul>	<p>セミナー③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防等サービスの拠点整備に関する活動報告会</li> </ul>	
アドバイザー派遣	市町村における事業の活用		研修会の開催		
	市町村とサービス内容・準備等に関する意見交換		自立支援に資するサービス提供について(事業所対象)		
	市町村ヒアリング		市町村ヒアリング		
	総合事業移行に向けての進捗状況の確認		総合事業移行に向けての進捗状況の確認		
	取組内容の把握		取組内容の把握		
	課題の把握		課題の把握		
リハビリテーション専門職等の派遣	派遣体制の整備		リハ専門職への研修会①	リハ専門職への研修会②	
			地域包括ケアシステムの構築について	地域ケア会議(県内)の視察	
			県の現状について		
その他	介護予防等サービス拠点整備への支援				
	新たな担い手養成への支援				

(参考)平成27年度移行:2保険者(27年1月現在)→13保険者(27年10月現在)

◆モデル3市 | 豊後高田市 | 杵築市 | 豊後大野市 | における地域ケア会議の立ち上げ・定着支援

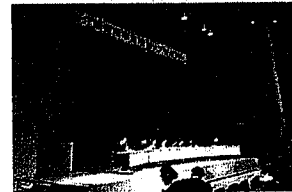
- 先進地講師の派遣 ▷ 計9回派遣 研修参加延べ800名  
内容 | 講演及び地域ケア会議の助言・指導  
モデル3市開催実績 | H24年度 |  
◆ 開催回数 112回  
◆ 検封件数 467件
- リハ職等の派遣 ▷ 延べ295名  
| 派遣内訳 | ※派遣に際して関係協会に協力を依頼  
理学療法士 | 61名 | 作業療法士 | 52名 | 管理栄養士 | 66名 | 歯科衛生士 | 116名 |
- モデル事業連絡会議の開催 ▷ 計4回開催  
内容 | 各モデル市の地域ケア会議等の実施状況、意見交換、課題共有



モデル市での研修会の様子 | 地域ケア会議 | @豊後高田市

◆全県下への普及促進

- 市町村ヒアリング ▷ モデル3市以外の市町村  
内容 | 地域ケア会議の実施予定、介護予防事業の実施状況等
- 市町村長訪問 ▷ モデル3市以外の市町村  
内容 | 地域ケア会議の趣旨、内容、必要性等について説明
- 地域ケア会議等に関する研修会の開催 ▷ 計7回 参加延べ920名  
対象 | 全市町村及び地域包括支援センター
- 先進地視察 ▷ 希望市町村及び地域包括支援センター等 計15名 | 6市及び県  
※視察後、視察を行った市町村を中心に「地域包括ケア市町村連絡会議」の立ち上げ | 市町村独自の連絡会議
- 事業所トップセミナーの開催 ▷ 参加者計450名  
対象 | 県内の介護保険事業所開設者・管理者
- 地域包括ケア広報キャラバン | 県民向けセミナー | の実施 ▷ 計2回 | 参加計 250名  
内容 | 県、市町村、地域リハ広域支援センターの取組説明と介護予防体操実演 ※圏域毎に開催



事業所トップセミナーの様子① | 公開棟地域ケア会議 |



事業所トップセミナーの様子② | 会場 |



地域包括ケア広報キャラバンの様子

◆全市町村における地域ケア会議の立ち上げ・定着支援

- 先進地講師の派遣 ▷ 計8回派遣 | 研修参加延べ 1,441名  
内容 | 講演及び地域ケア会議の助言・指導  
専門職派遣システムの構築
- リハ職等の派遣と育成 ▷ 派遣延べ 894名 | 14市町 ※県リハビリテーション支援センターに事業委託  
◇派遣内訳 | 理学療法士 164名 | 作業療法士 154名 | 管理栄養士 295名 | 歯科衛生士 281名  
※円滑な派遣調整を行うため「派遣調整会議」を開催 | 参加者：県リハセンター、関係協会長、市町村、県  
◇研修内容 | 地域ケア会議に関する講義及び地域ケア会議の実演 | 計5回開催 参加延べ541名
- 広域支援員の派遣 ▷ 計26回・延べ51名派遣 | 研修参加延べ 2,103名  
広域支援員の職種 | モデル市 5名 | 理学療法士 4名 | 作業療法士 6名 | 管理栄養士 3名 | 歯科衛生士 4名 |
- 地域ケア会議及び自立支援型ケアマネジメントに関する研修会の開催  
◇全市町村及び地域包括支援センター対象分 | 計5回 参加延べ517名 ※別途保健所圏域毎に開催  
◇介護サービス事業所対象分 | 計15回 参加延べ699名 ※大分県社会福祉介護研修センターに事業委託
- 市町村・地域包括支援センター連絡会議の開催 ▷ 計2回開催 | 参加延べ289名  
内容 | 各市町村における地域ケア会議等の実施状況、意見交換、課題共有
- 先進地視察 ▷ 希望市町村・地域包括支援センター・リハ職等 計26名 | 4市・4協会及び県



派遣調整会議の様子



専門職種向け研修の様子



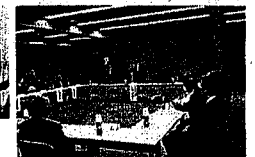
広域支援員派遣の様子

◆関係機関の連携促進と県民への普及啓発の推進

- 地域包括ケア推進大会の開催 ▷ 参加200名  
対象 | 各市町村長、行政、医療、介護、福祉関係団体及び一般県民  
内容 | 特別講演 | 厚労省老健局長 原 勝則氏  
| 県内の取組報告 | 杵築市 江藤 修氏、デイサービスセンター 栗 佐藤 孝臣氏  
| 老健局長と市町村長の意見交換
- 地域包括ケア広報キャラバン | 県民向けセミナー | の実施 ▷ 計7回 | 参加延べ1,190名  
内容 | 県、市町村、地域リハ広域支援センターの取組説明 ※H24~25年度 合計9回開催 | 参加者延べ1,440名



知事視察 | 杵築市、デイサービスセンター |



老健局長と市町村長の意見交換の様子

# 平成26年度の取組

H26地域包括ケアシステム構築推進事業 当初予算額 39,147千円 | 新規 |

## ◆地域ケア会議の充実・強化

### ●コーディネーター・アドバイザースキルアップ研修の実施

対象 | 市町村・地域包括支援センター  
理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等の専門職

回数 | 6回  
参加 | 延べ1,032名

協会独自の研修会の実施状況 ※人数は延べ数、H26は計画時の人数

| H24~H25 | PT▷6回 383名 | OT▷8回 444名 | 栄養▷6回 794名 | 歯科▷13回 205名 | ST▷21回 265名 |  
| H26 | PT▷4回 243名 | OT▷4回 322名 | 栄養▷3回 331名 | 歯科▷7回 270名 | ST▷18回 432名 |

### ●広域支援員派遣事業の強化 ▷延べ26名派遣 | 研修参加延べ1,106名

◇コーディネーター等に対して助言・指導を行うリーディングコーディネーターの創設

◇アドバイザー等に対して助言・指導を行うリーディングアドバイザーの創設

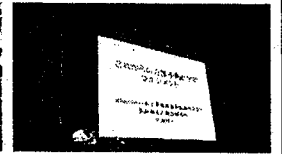
職種 | 行政 1名 | 地域包括 1名 | 理学療法士 6名 | 作業療法士 8名 | 管理栄養士 3名 | 歯科衛生士 7名 |

### ●自立支援型ケアマネジメントの一層の推進

◇市町村・地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所を対象にした研修の充実



コーディネーター養成研修  
@杵築市



第1回アドバイザースキルアップ研修  
参加251名



介護サービス事業所向け研修  
参加延べ1,067名



介護事業所独自の報告会の様子  
参加600名

## ◆地域課題の解決支援（総合事業の移行促進）と関係機関のさらなる連携強化

### ●地域課題の解決に向けた市町村支援 ▷ 地域包括ケアシステム構築支援事業費補助 | 30,000千円

対象 | 地域ケア会議を積極的に取り組む市町村

補助内容 | 地域包括ケアに資する新たな生活支援サービスの立ち上げや拠点の整備

### ●大分県地域包括ケア推進会議 | 県レベルの推進会議 | の立ち上げ

内容 | 各市町村の地域課題の把握と市町村単独では対応できない地域課題の解決支援 等  
構成員 | 県、市町村、関係団体

### ●第2回地域包括ケア推進大会の開催

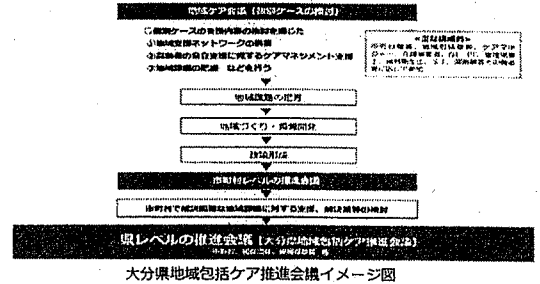
対象 | 首長、行政、医療、介護、福祉関係団体及び一般県民

参加 | 460名

内容 | 特別講演 | 慶應義塾大学名誉教授 田中 滋 氏

県内取組報告 | 白杵市医師会立地域包括支援センターコスモス 管理者 石井 義恭 氏

| 白杵市医師会立コスモス病院 リハビリテーション部 室長 竹村 仁 氏



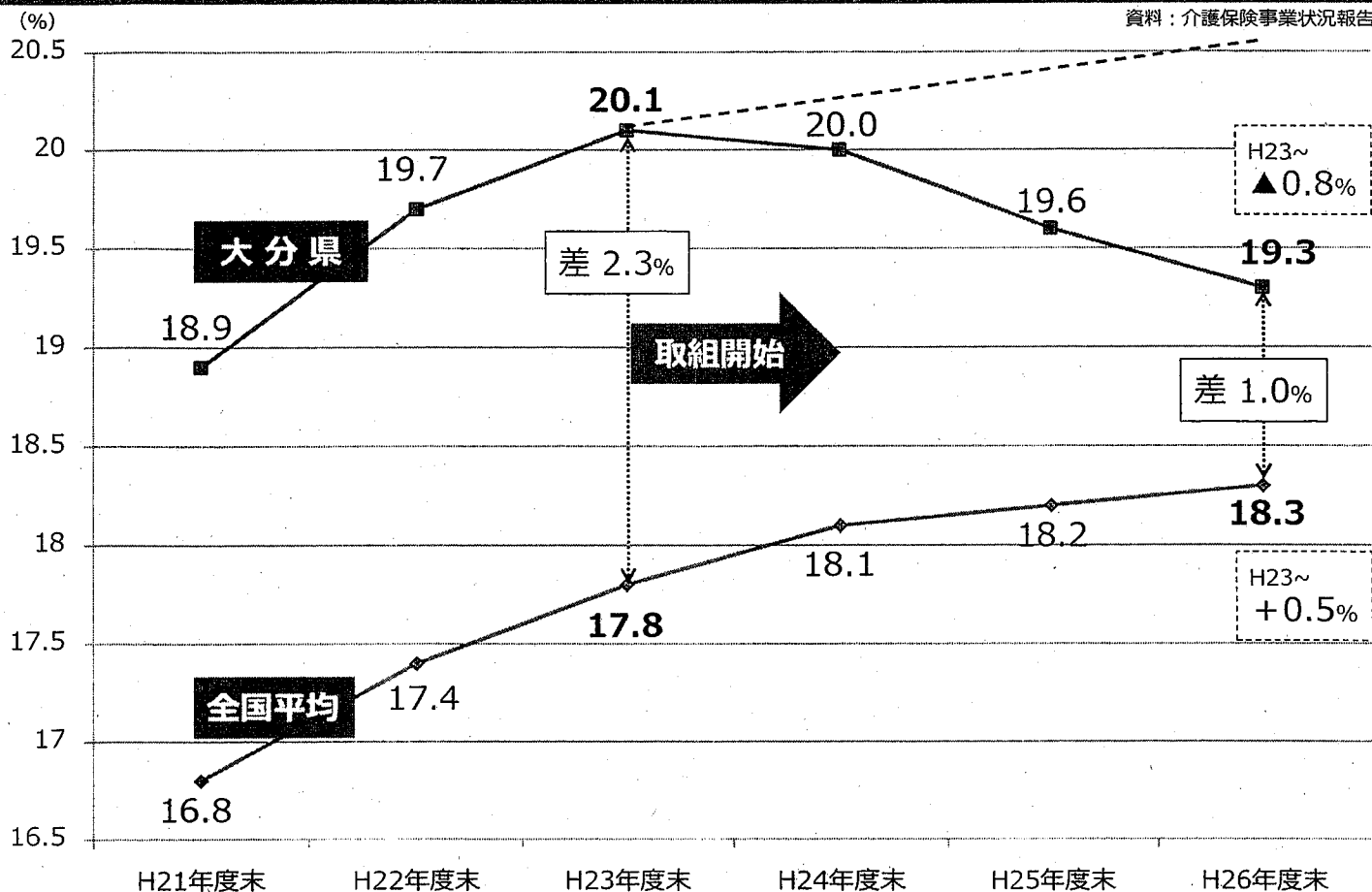
大分県地域包括ケア推進会議イメージ図

## 地域ケア会議等の実施状況

市町村名	開始時期	H26年度				H27年度		新しい総合事業 の実施状況
		開催頻度	開催回数	検討件数	参加総数	開催頻度		
姫島村	H24以前	月1回	12	4	312	月1回	H29.4~	
豊後高田市	H24.2	月2回	17	66	322	月2回	H29.4~	
杵築市	H24.2	週1回	46	194	1564	週1回	★ H27.4~	
豊後大野市	H24.4	週1回	47	134	959	週1回	H28.4~	
白杵市	H25.4	週1回	45	148	741	週1回	★ H27.4~	
津久見市	H25.4	月2回	30	137	609	月2回	☆ H27.10~	
別府市	H25.4	週1回	24	144	747	週1回	★ H27.4~	
宇佐市	H25.8	年6回	6	24	134	月1回	H28.4~	
国東市	H25.9	週1回	36	130	785	週1回	★ H27.4~	
九重町	H25.9	月1回	12	37	199	月2回	H28.4~	
中津市	H25.10	週1回	42	186	972	週1回	★ H27.4~	
日出町	H25.10	月2回	22	106	484	月2回	★ H27.4~	
玖珠町	H25.10	月1回	12	34	240	月2回	☆ H28.3~	
佐伯市	H25.11	週1回	43	169	1412	週1回	★ H27.4~	
竹田市	H25.11	月2回	24	74	488	週1回	★ H27.4~	
日田市	H26.1	月2回	22	63	667	月2回	H28.4~	
由布市	H26.3	月2回	20	48	276	月2回	☆ H27.10~	
大分市	H26.5	年8回	8	20	92	週2回	H29.4~	
計			468回	1,718件	11,003名			

## 要介護認定率の推移

資料：介護保険事業状況報告



## これまでの取組の成果

- H27年4月の法定化を前に地域ケア会議が全市町村において設置・運営  
⇒H26.5～実施率100%
- 地域ケア会議により地域課題が明確になり、新総合事業の早期移行につながった。  
⇒H27年度に移行する市町村数 = 11 / 18市町村 (移行率61.1%)
- 地域ケア会議の開催を通じて多職種連携が推進された。  
⇒地域ケア会議へのリハ職等派遣実績全国1位 (H24・25年度) 延べ1,189人)
- 要支援者の改善率向上や要介護認定率・給付費・保険料の上昇抑制につながった。
- 第5期から第6期の保険料の上昇額・伸び率は全国で最も抑えることができた。

	国	県
◆ 改善率 (H23→H26)	-	6.5%⇒9.3% [+2.8%]
◆ 認定率 (H24.3→H27.3)	17.8%⇒18.3% [+0.5%]	20.1%⇒19.3% [▲0.8%]
◆ 給付費の伸び率 (H23→H25)	11.4%	8.1%
◆ 保険料 (5期→6期)	4,972円→5,514円 [+542円、+10.9%]	5,351円→5,599円 [+248円、+4.6%]

⇒地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保につながった。

(参考) 平成27年度移行: 11保険者(27年1月現在)→12保険者(27年10月現在))

### 3 平成27年度高齢者地域福祉推進事業に係る追加協議について

(写)

老振発 1210 第 1 号

平成 27 年 12 月 10 日

都道府県  
各 指定都市 高齢者保健福祉主管部 (局) 長 殿  
中核市

厚生労働省老健局振興課長  
(公印省略)

#### 平成27年度高齢者地域福祉推進事業に係る追加協議について

平素より高齢者保健福祉行政の推進にご協力いただき篤く御礼申し上げます。  
さて、標記事業につきましては、平成27年10月22日付けで内示(追加分は、平成27年11月19日付け)をしたところですが、予算に残額が生じているため、今般、下記のとおり追加協議を受け付けることといたしました。

貴職におかれては、管内市区町村にも追加協議の有無を確認の上、下記のとおり追加協議資料の提出をお願いいたします。

#### 記

1. 本通知により追加協議に係る資料の提出を依頼する事業  
(目) 在宅福祉事業費補助金のうち高齢者地域福祉推進事業

2. 留意事項

特に、以下の事業について、積極的に追加協議を実施していただきますようお願いいたします。(既に当該事業の国庫補助を内示済みの老人クラブや市町村老人クラブ連合会等に対する助成であっても、対象経費が重複しなければ、追加協議が可能です。)

- ・ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)のサービス提供者として老人クラブを想定している市区町村において、老人クラブが実施するその準備や試行的なサービス提供に係る経費への助成を行う事業
- ・ 老人クラブが、総合事業とは別の形で生活支援サービスの担い手として活動をしており、その活動費に対しての助成を行う事業 等

なお、当該予算は、平成27年4月からの実施事業に遡って補助金を支出することが可能ですので念のため申し添えます。



3. 提出資料

別紙 「平成 27 年度高齢者地域福祉推進事業国庫補助協議書」

4. 提出期限

平成 28 年 1 月 13 日 (水)

5. 提出方法

提出資料について、Eメールにて送信のうえ、原本を郵送してください。  
なお、追加協議が無い場合には連絡不要です。

6. その他

- (1) 提出資料の作成にあたっては、「事前協議通知」を参考にしてください。  
別紙には追加分の金額のみを記載していただくようお願いいたします。
- (2) 必要に応じて、追加の資料提出やヒアリング等を実施することがありますので、ご注意ください。

(担当者)

厚生労働省老健局振興課予算係 大塚

TEL : 03-5253-1111 (内線3935)

FAX : 03-3503-7894

E-mail:shinkou-yosan@mhlw.go.jp

平成27年度高齢者地域福祉推進事業国庫補助追加協議書

<都道府県名>

事業名	国庫補助対象額 A	国庫補助協議額 B	国庫補助所要額 C
高齢者地域福祉推進事業	総事業費のうち、対象経費として認められる経費の積み上げを記入すること	(1)及び(2)の事業については、都道府県補助予定額(国庫を含めた補助額)と都道府県補助所要額(A×2/3)のいずれか低い金額を記入し、(3)及び(4)の事業については、都道府県補助予定額を記入すること	補助率 1/2
(1)老人クラブ事業			
(2)市町村老人クラブ連合会事業			
ア 活動促進に対する助成			
イ 健康づくり・介護予防支援事業			
ウ 地域支え合い事業			
エ 若手高齢者組織化・活動支援事業			
オ 市町村老連活動支援体制強化事業			
合計			
(3)都道府県・指定都市老人クラブ連合会事業			
ア 老人クラブ等活動推進事業			
イ 健康づくり・介護予防支援事業			
ウ 地域支え合い事業			
エ 若手高齢者組織化・活動支援事業			
合計			
(4)その他、高齢者の生きがい、健康づくり及び社会参加の促進を目的とする等都道府県・指定都市老人クラブ連合会が行う事業として適当と認められる事業			
(1)～(4)合計			

※ 国庫補助所要額C欄については、(1)～(4)の各事業別に千円未満の端数を切り捨てること。

※ 本補助金において、非対象経費及び事業は以下のとおり。

- ①単なる娯楽事業(例:親睦会や旅行、忘年会等)及びそれらに供する旅費、飲食費
- ②実施主体が老人クラブ、市町村・都道府県・指定都市老人クラブ連合会以外の事業に係る経費
- ③その他、社会通念上、対象事業及び対象経費としてふさわしくないと考えられるもの。

(例示)

- ・本人負担とすることが適当であるもの(例:史跡への拝観料、保険料(注1)等)
- ・(注1)ただし、
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、クラブの活動中の対人・対物事故を補償の対象とし、会員本人への補償を行わない損害保険や
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、ボランティア活動中の補償のみを対象とした損害保険はこれに含まない。
- ・個人の利益となるような物品等(注2)にかかる経費
- ・(注2)ただし、スポーツ大会での結果を表彰するトロフィー、環境美化活動事業等への参加者への茶菓及び料理教室の食材費等はこれに含まない。

平成27年度高齢者地域福祉推進事業国庫補助追加協議書

<指定都市名>

事業名	国庫補助対象額 A	国庫補助協議額 B	国庫補助所要額 C
高齢者地域福祉推進事業	総事業費のうち、対象経費として認められる経費の積み上げを記入すること	指定都市補助予定額(国庫を含めた補助額)を記入すること	(1)及び(2) 補助率 1/3 (3)及び(4) 補助率 1/2
(1)老人クラブ事業			
(2)市町村老人クラブ連合会事業			
ア 活動促進に対する助成			
イ 健康づくり・介護予防支援事業			
ウ 地域支え合い事業			
エ 若手高齢者組織化・活動支援事業			
オ 市町村老連活動支援体制強化事業			
合計			
(3)都道府県・指定都市老人クラブ連合会事業			
ア 老人クラブ等活動推進事業			
イ 健康づくり・介護予防支援事業			
ウ 地域支え合い事業			
エ 若手高齢者組織化・活動支援事業			
合計			
(4)その他、高齢者の生きがい、健康づくり及び社会参加の促進を目的とする等都道府県・指定都市老人クラブ連合会が行う事業として適当と認められる事業			
(1)～(4)合計			

※ 国庫補助所要額C欄については、各事業別に千円未満の端数を切り捨てること。

※ 本補助金において、非対象経費及び事業は以下のとおり。

- ①単なる娯楽事業(例:親睦会や旅行、忘年会等)及びそれらに供する旅費、飲食費
- ②実施主体が老人クラブ、市町村・都道府県・指定都市老人クラブ連合会以外の事業に係る経費
- ③その他、社会通念上、対象事業及び対象経費としてふさわしくないと考えられるもの。

(例示)

- ・本人負担とすることが適当であるもの(例:史跡への拝観料、保険料(注1)等)  
(注1)ただし、
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、クラブの活動中の対人・対物事故を補償の対象とし、会員本人への補償を行わない損害保険や
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、ボランティア活動中の補償のみを対象とした損害保険はこれに含まない。
- ・個人の利益となるような物品等(注2)にかかる経費  
(注2)ただし、スポーツ大会での結果を表彰するトロフィー、環境美化活動事業等への参加者への茶菓及び料理教室の食材費等はこれに含まない。

平成27年度高齢者地域福祉推進事業国庫補助追加協議書

<中核市名>

事業名	国庫補助対象額 A	国庫補助協議額 B	国庫補助所要額 C
高齢者地域福祉推進事業	総事業費のうち、対象経費として認められる経費の積み上げを記入すること	中核市補助予定額（国庫を含めた補助額）を記入すること	補助率 1/3
(1) 老人クラブ事業			
(2) 市町村老人クラブ連合会事業			
ア 活動促進に対する助成			
イ 健康づくり・介護予防支援事業			
ウ 地域支え合い事業			
エ 若手高齢者組織化・活動支援事業			
オ 市町村老連活動支援体制強化事業			
合計			
(1) ~ (2) 合計			

※ 国庫補助所要額C欄については、各事業別に千円未満の端数を切り捨てること。

※ 本補助金において、非対象経費及び事業は以下のとおり。

- ①単なる娯楽事業（例：親睦会や旅行、忘年会等）及びそれらに供する旅費、飲食費
- ②実施主体が老人クラブ、市町村・都道府県・指定都市老人クラブ連合会以外の事業に係る経費
- ③その他、社会通念上、対象事業及び対象経費としてふさわしくないと考えられるもの。

(例示)

- ・本人負担とすることが適当であるもの（例：史跡への拝観料、保険料（注1）等）  
 (注1)ただし、
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、クラブの活動中の対人・対物事故を補償の対象とし、会員本人への補償を行わない損害保険や
  - ・老人クラブ等の団体単位で加入し、ボランティア活動中の補償のみを対象とした損害保険はこれに含まない。
- ・個人の利益となるような物品等（注2）にかかる経費  
 (注2)ただし、スポーツ大会での結果を表彰するトロフィー、環境美化活動事業等への参加者への茶菓及び料理教室の食材費等はこれに含まない。

## 全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議資料 照会先一覧

厚生労働省代表:03-5253-1111

事 項	照会先
<b>【一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(介護離職ゼロ)について】</b>	総務課企画法令係 (内3919)
<b>【介護離職ゼロについて】</b>	
1 介護離職ゼロ施策と介護保険事業計画の関係等について	介護保険計画課企画法令係 (内2262) 高齢者支援課 (内3966)
2 在宅・施設サービスの整備の加速化について(地域医療介護総合確保基金(介護分))	高齢者支援課施設係 (内3928)
3 介護予防・生活支援拠点の整備等	高齢者支援課施設係 (内3928)
4 介護ロボットの活用について	高齢者支援課福祉用具・住宅改修係 (内3985)
5 特養の建物所有要件に係る規制緩和等	高齢者支援課企画法令係 (内3929、3971)
6 介護人材確保対策について	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 マンパワー企画係 (内2849)
7 介護休業制度について	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 育児・介護休業推進室 育児・介護休業係(内7863)
8 介護事業の生産性向上について	振興課基準第1係、第2係 (内3932)
9 介護サービス情報公表制度の活用等について	振興課地域包括ケア推進係 (内3982、3986)
<b>【その他】</b>	
1 地域密着型サービスについて	振興課基準第1係 (内3983) 第2係 (内3987)
2 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について	振興課地域包括ケア推進係 (内3982、3986)
3 平成27年度高齢者地域福祉推進事業に係る追加協議について	振興課予算係 (内3935)



○本冊子は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。